

新型コロナウイルス感染症予防対策のお知らせ

《町内感染急増・町緊急対応》

奥多摩町総務課（危機管理担当）Tel83-2349

福祉保健課（健康係）Tel83-2777

町民の方の感染が、1月下旬以降33名増加、特に2/7以降18名の方(2/15時点)が、新たに新型コロナウイルスに感染されました。

このままでは、町内の行動だけでも感染し、感染経路が追いきれない「市中感染」につながりかねない危機的状況です。

町では、感染予防対策を下記のとおり集中的に強化することとし、町施設（福社会館・文化会館等）での感染ではないものの、町民皆様と危機感を共有いたしたく、ご理解・ご協力をお願いいたします。

【町の緊急対応】

（１）感染予防・感染拡大防止対策

実施期間・・・2月17日(木)～28日(月)

実施内容・・・①町主催会議・事業の中止・延期

（ワクチン接種・確定申告は実施。なお、会場の3密回避のため、早めの来場ではなく、受付・予約時間の厳守をお願いします）

②町施設(文化会館・福社会館・学校開放等)使用中止

（ただし、古里・氷川図書館は町民の方のみ利用可）

（２）自宅療養者支援

現在、都の新規感染者数は減少傾向であるものの依然として1日あたり1万人を超える高い水準であり、一方、西多摩地域は依然として感染増加傾向であり、都の支援も遅延している状況であることから、町独自の衛生用品・食料品などの配布支援体制を強化しています。

※感染者の個人情報、保健所から町役場に提供されないことから、自宅療養者には、町内医療機関・町ホームページを通じて町の支援内容をお知らせ

『まん延防止等重点措置』は、3/6（日）まで延長されており、都・町の対応をつぎのとおりお知らせします。（裏面あり）

（１）不要不急の外出自粛・家族以外との会食は控えてください！

（２）感染防止に努めましょう！

～外出先から家庭内にウイルスを持ち込まないために～

- マスク着用、こまめに「手洗い」・「室内の換気」をしましょう！
→マスク（国は不織布マスク推奨）を鼻まで正しく着用を
- 「3つの密（密閉・密集・密接）」を避けましょう！

(3) 受診電話相談窓口 ～発熱などの症状が生じた方へ～

- かかりつけ医（主治医）に、まず電話相談を
- かかりつけ医（主治医）がいない方は、下記に電話相談を
東京都発熱相談センター TEL03-5320-4592（休日を含む毎日 24 時間体制）
03-6258-5780（9 時～17 時の間、臨時増設）
または、奥多摩病院 TEL0428-83-2145（平日夜間・休日は従来 of 急患対応）

(4) 町の状況～対策本部を設置継続中～

- 一昨年4月、国の最初の緊急事態宣言を受け、**町長を本部長とする『新型コロナウイルス感染症対策本部』**を設置し、これまで感染症対策にあたっておりましたが、緊急事態宣言解除後も、引き続き対策本部の体制は継続しています。

平日(日中)・・・対策本部事務局 TEL0428-83-2349(総務課内)

***緊急事態宣言期間中は土日・祝日の日中も対応 ※現在は平日の開庁時間のみ**

住民皆様には、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解並びにご協力をお願いいたします。なお、状況に変化があった際は、町防災行政無線・ホームページなどで随時お知らせしますので、ご留意ください。

(5) 都の対応～特に飲食店について～

- 都は「まん延防止等重点措置」を延長し、引き続き、都内すべての区市町村を対象として、現時点、3月6日までの間、実施しています。

【東京都の認証店である飲食店／「点検済証」あり＝酒類提供の選択制】

- 「徹底点検 TOKYO サポート」プロジェクトの「感染防止徹底点検済証」の交付を受け、かつ、これを店頭に掲示している店舗
 - ➡酒類を提供する場合 夜8時までの提供・夜9時までの営業時間短縮を要請
 - 酒類を提供しない場合 夜8時までの営業時間短縮を要請
 - ➡いずれの場合も同一テーブル4人以内、5人以上は全員陰性確認を要請

【東京都の認証店でない飲食店／「点検済証」なし＝酒類提供停止】

- 「点検済証」の交付を受けていない、または掲示していない店舗
 - ➡夜8時までの営業時間短縮・同一テーブルへの入店案内4人以内を要請

- 都は、オミクロン株に特化した内容をホームページに掲載し、専用の電話相談窓口を開設しています。

新型コロナ・オミクロン株コールセンター

0570-550-571

(9時から22時まで、土・日・祝日を含む毎日)

都福祉保健局
オミクロン株関連情報

